

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成20年7月23日に開催した平成20年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より防災ダム事業1箇所、湛水防除事業1箇所、都市公園事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年9月26日に開催した第3回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 防災ダム事業 [県事業]

5番 あべ 安部・しちごういけちく 七郷池地区

5番については、平成10年度に事業着手しその後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

(2) 湛水防除事業 [県事業]

6番 くしだちく 櫛田地区

6番については、平成10年度に事業着手しその後おおむね10年を経過して継続中の事業である。

(3) 都市公園事業 [県事業]

2 8 番 ほくせいちゅうおうこうえん 北勢中央公園

2 8 番については、昭和 5 8 年度に事業着手し平成 1 0 年度と平成 1 5 年度に再評価を行いその後おおむね 5 年を経過して 3 回目の再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、5 番、6 番、2 8 番について、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

(4) 総括意見

- 一、農業農村整備事業について、食の安全・安心を産み出す農業の振興につながる事業を推進されたい。

- 一、都市公園事業について、市町別利用者数の的確な調査と継続的な周辺の環境調査に基づき、適切な事業を推進されたい。